

令和7年度
日本デザイン福祉専門学校
自己評価報告書

評価対象期間　自：令和6年4月 1日
至：令和7年3月31日
評価基準日　　令和7年5月1日

学校法人 国際代々木学園
日本デザイン福祉専門学校

目次

学校の概況	04
評価にあたり	07
1 学校の理念、教育目標	08
2 本年度の重点目標と達成計画	08
3 評価項目別取組状況	09
基準1 教育理念・目的・育成人材像	09
点検項目1-1 理念・目的・育成人材像	09
基準2 学校運営	10
点検項目2-2 運営方針	10
点検項目2-3 事業計画	11
点検項目2-4 運営組織	12
点検項目2-5 人事・給与制度	12
点検項目2-6 意思決定システム	13
点検項目2-7 情報システム	14
基準3 教育活動	14
点検項目3-8 目標の設定	15
点検項目3-9 教育方法・評価等	15
点検項目3-10 成績評価・単位認定等	16
点検項目3-11 資格・免許の取得の指導体制	17
点検項目3-12 教員・教員組織	17
基準4 学修成果	18
点検項目4-13 就職率	18
点検項目4-14 資格・免許の取得率	19
点検項目4-15 卒業生の社会的評価	20

基準5 学生支援	21
点検項目5-16 就職等進路	21
点検項目5-17 中途退学への対応	21
点検項目5-18 学生相談	22
点検項目5-19 学生生活	23
点検項目5-20 保護者との連携	23
点検項目5-21 卒業生・社会人	24
基準6 教育環境	25
点検項目6-22 施設・設備等	25
点検項目6-23 学外実習、インターンシップ等	26
点検項目6-24 防災・安全管理	27
基準7 学生の募集と受入れ	27
点検項目7-25 学生募集活動	28
点検項目7-26 入学選考	28
点検項目7-27 学納金	29
基準8 財務	30
点検項目8-28 財務基盤	30
点検項目8-29 予算・収支計画	31
点検項目8-30 監査	32
点検項目8-31 財務情報の公開	32
基準9 法令等の遵守	33
点検項目9-32 関係法令、設置基準等の遵守	33
点検項目9-33 個人情報保護	34
点検項目9-34 学校評価	34
点検項目9-35 教育情報の公開	35
基準10 社会貢献・地域貢献	36
点検項目10-36 社会貢献・地域貢献	36
点検項目10-37 ボランティア活動	37
4 令和6年度重点目標達成についての自己評価	38

学校の概況

学校名及び設置者（学校法人名・代表者名）

学校名：日本デザイン福祉専門学校

設置者：学校法人国際代々木学園 理事長 横村 一男

校 長：田中 秀成

所在地及び認可年月日（所轄庁名）

所在地：東京都渋谷区千駄ヶ谷5丁目7番3号

設立認可：1950年（昭和25年）11月29日

学校法人認可：1954年（昭和29年）6月15日

専修学校認可：1976年（昭和51年）9月1日

沿革

開校の意図

「デザイン」それは現代において私達の生活をより美しく、より豊かに、より具体的にしようとしてきた「考え」の花である。この花を具体化する要素、それがデザインである。然し近代デザインはともすると機能の追求と、量産と大量販売と大量消費のための手段と化している。私達は真の自由と生きる目標を失い、単なる消費者となり膨大な社会機構の一分子として不安と焦燥の日々をいきている。したがって現代のデザインこそ過去の規範を脱して叡知と主体性をもって「考え」のまことの花をさかさなければならない。人間を主人公にしたものであってこそ、その科学性、合理性、進歩性について多くの人々の共感を呼ぶことができるのである。本校はこのような見地に立って、現代造形芸術と、現代産業機構の諸問題の解明と、大衆心理の深い理解とをもって「芸術と技術」を一つのものとする「創るよろこびを求める」デザイナーを育成すること、そして協調性、誠実、近代センス、社会への洞察力等を持つ人間形成を目的とするデザインの専門の学校として開校した。

1954年（S 29）6月 東京都認可

学校法人国際代々木学園設立

1958年（S 33）10月 「日本デザインスクール」創立 堀喬校長就任
商業デザイン科、工業デザイン科開設

1959年（S 34）11月 創立1周年記念講演会
大智浩氏・中島正信氏・亀井勝一郎氏講演

1960年（S 35）5月 ウォルターランドン氏（アメリカ・工業デザイナー）講演

1961年（S 36）5月 ミューラーブロックマン氏（スイス・ノイエグラフィック誌主宰）講演

1963年（S 38）7月	グランビル氏（アメリカ・色彩デザイナー）講演
1965年（S 40）7月	2号館校舎竣工
1967年（S 42）7月	創立10周年 記念行事 校歌制定、「全国高等学校デザイン作品コンクール」実施
1969年（S 44）10月	『マイデザイン』創刊
1976年（S 51）9月	学校教育法改正により専修学校「デザイン専門課程」認可される 「日本デザイン専門学校」に校名改称設置学科：グラフィックデザイン科・ 工業工芸デザイン科・インテリアデザイン科・テクスタイルデザイン科・ 総合デザイン科（夜間部）、各科に専攻制度を設ける
1977年（S 52）11月	創立20周年 記念行事 在校生選抜展覧会、戸川幸夫氏講演
1977年（S 53）3月	3号館校舎竣工
1979年（S 54）3月	4号館校舎竣工
1981年（S 56）4月	建築デザイン科・ファッショングラフィックデザイン科を設ける
1982年（S 57）7月	ワシントン州立ワシントン大学と教育提携
1984年（S 59）11月	創立27周年 記念行事 ワシントン州立ワシントン大学美術学部主任教 授 ダグラス・ワデン氏講演
1985年（S 60）5月	5号館校舎竣工
1987年（S 62）1月	堀 浩校長就任
1989年（H01）12月	専修学校職業高度化開発研究委託校に指定
1992年（H04）4月	山梨県清里現代美術館と教育提携 11月 創立35周年 記念行事 ポーランドポスター展、ワシントン州立ワシント ン大学教授来校授業視察、交流
1995年（H07）1月	デザイン専門課程各科卒業者に「専門士」の称号付与指定校となる
9月	堀 浩理事長就任
1997年（H09）11月	創立40周年 記念行事
1998年（H10）6月	大学・短期大学への編入資格校に指定
2001年（H13）4月	研究科、総合科設置
2006年（H18）4月	横村一男 校長就任
2007年（H19）7月	創立50周年 記念行事 イベント開催
2008年（H20）3月	創立50周年記念合同同窓会開催（主催：校友会NDS会）校友会NDS会から 講堂の緞帳を寄贈 4月 コミックアーツ学科新設
2009年（H21）4月	絵本学科、メディアイラストレーション学科、クラフト学科、ゲームキャ

	ラクター学科、漫画・アニメーション学科新設。グラフィックデザイン科、工業工芸デザイン科を学科に変更、全8学科となる
2010年（H22）4月	こどもデザイン学科新設
2011年（H23）4月	美術学科新設
2012年（H24）10月	横村一男理事長就任
11月	創立55周年
2015年（H27）4月	塚本博義校長就任
2016年（H28）3月	厚生労働大臣より指定保育士養成施設に指定される
4月	日本デザイン福祉専門学校に校名変更 保育こどもデザイン学科新設 観光デザイン学科新設
2017年（H29）4月	グラフィックデザイン学科にグラフィックデザイン専攻、イラストレーション専攻、エンターテインメントデザイン専攻を、キャラクターデザイン学科にコミックイラスト専攻、ゲームキャラクター専攻、漫画専攻、アニメーション専攻を設ける 観光デザイン学科を観光学科に名称変更
11月	創立60周年
2018年（H30）4月	観光学科ホテル専攻新設 製菓デザイン学科新設
2019年（H31）4月	マンガ・アニメ・キャラクター学科新設 コミュニケーションデザイン学科新設 理事長 横村一男 東京都教育功労賞授与される
2022年（R04）4月	田中秀成校長就任 国際ビジネスコミュニケーション学科秋期生新設、ホテル観光学科秋期生新設
2023年（R05）4月	コミックmanabi学科新設

評価にあたり

評価の基準

本報告書の自己評価は、平成25年（2013年）3月に文部科学省より発表された「専修学校における学校評価ガイドライン」をふまえて、特定非営利活動法人私立専門学校等評価研究機構が作成した「専門学校等評価基準書 Ver.4.0」に準拠した評価項目について実施したものです。

評価

適切・・・4　　おおむね適切・・・3　　やや不適切・・・2　　不適切・・・1

評価対象期間と基準日

評価対象期間　自：令和6年 4月1日

至：令和7年3月31日

評価基準日　　令和7年5月1日

評価委員会

委員長　　田中 秀成（校長）

統括責任者　庭野 寛之（学部長）

委員　　鶴若 浩美（事務局長）

丸山 美香（事務局次長）

小島 啓吾（学生支援室室長）

上中野 静香（学生支援室主任）

1 学校の理念、教育目標

教育理念

建学の精神に学び、自主自律の行動力と愛情に根ざした豊かな人間性をもち、高い創造性を發揮して、この国の比類なき文化に大きく寄与し、広く社会に貢献する。

教育目標

日本デザイン福祉専門学校は、創造性を高めると共に、社会性を養い、人間性を育み、正しい職業観と強い使命感を持った「創造的職業人」を育成する。

2 本年度の重点目標と達成計画

令和6年度重点目標

1. 確かな学力を身につけるための教育内容の充実
2. キャリア教育の充実と社会への接続支援
3. 教育の質保証への取組み
4. 新型コロナウィルス感染症対策への取り組み

達成計画・取組方法

・産業構造の変化等社会全体を通じた構造的な問題が指摘されているが、学校教育の抱える問題と根は同じである。

社会的には職業人としての基本的能力の低下や職業意識・職業観の未熟さが原因と思われるが、学校に於いても生活や学びに対する目的意識の希薄さなど社会性や職業的対応能力に課題が見える。

・本年度の重点目標への取り組み

(1) 学力及び技術力強化のためカリキュラムの改善、科目の点検、オンライン授業等の構築と環境整備、人材育成、業界との交流の推進。

(2) 職業的自立のための時代に適応した産学共同プロジェクトの推進、公募展への出品の推進、インターンシップへの支援、実践的キャリア教育の充実、業界・OB・OGを通じての就職支援体制の構築、キャリアカウンセラー等との連携、キャリア教育のためのガイダンスの実施、留学生の学生生活への支援および就職支援体制の強化。

(3) 教育の質保証のため教員の資質の向上、常勤者と非常勤者の役割検討、学生評価の再検討、基幹人材の育成支援の推進。

(4) 感染症対策は規模を縮小して引き続き実施し、学生や教職員の「安全」を確保。また、一方で将来の感染拡大にも対応できる柔軟な授業運営が可能な体制づくりをさらに推進。

3 評価項目別取組状況

基準1 教育理念・目的・育成人材像

教育理念は、学校の全ての活動の基盤であり、その存在意義を内外に示すものです。カリキュラムの設計から学生一人ひとりへの支援、さらには将来構想の策定に至るまで、学校運営のあらゆる意思決定の方向性を定める羅針盤として機能する、極めて戦略的な重要性を持っています。本章では、この教育理念が適切に設定され、教育活動全体に浸透しているかを検証します。

●点検項目1-1 理念・目的・育成人材像

1. 評価観点概要

理念・目的・育成人材像ならびに教育活動の適切性を評価する上での核心的な観点は、以下の通りです。

- ・理念・目的・育成人材像の明確化と共有

建学の精神に基づく理念・目的・育成人材像が明確に文書化され、各課程（学科）の教育方針や内容と整合性を保つつつ、教職員・学生および学外に適切に周知・共有されているか。

- ・育成人材像と業界ニーズとの適合性

関連業界が求める知識・技術・技能・人間性といった人材要件が明確に定義され、それらが教育課程やシラバス、教材開発、実習等に反映されているか。また、業界との連携が継続的かつ実質的に行われているか。

- ・特色ある教育活動と職業実践教育の推進

専門分野の教育に加え、コミュニケーション能力や問題解決能力など、社会で求められる汎用的能力の育成に向けた教育活動が実践され、学生のキャリア形成の基盤となっているか。

2. 評価

本校の理念・目的・育成人材像は建学の精神に基づき明確に文書化され、各課程の教育方針やカリキュラムと整合性を保ちながら運用されています。これらは教職員・学生間で共有されるとともに、入学案内等の広報媒体を通じて保護者や業界関係者にも周知されています。

また、各課程において業界が求める人材要件を明確にし、業界講師や卒業生の協力を得ながら教育課程や教材を編成することで、実践性の高い教育を実現しています。加えて、専門分野の教育に加え、コミュニケーション能力や問題解決能力など、社会で求められる汎用的能力の育成にも体系的に取り組んでおり、これが本校の特色ある職業実践教育の中核となっています。

〔評定（平均）〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

今後は、理念・育成人材像について、教職員・学生へのさらなる浸透と社会的認知度の向上を図ることが課題です。そのため、オンライン説明会や映像コンテンツを活用した広報体制を強化していきます。

また、業界との連携を一層深化させ、産学協同プロジェクトの推進を通じて教育内容の充実を図るとともに、教育者としての資質を多角的に評価できる体制づくりを目指します。さらに、創造性と汎用的能力の結びつきを強化し、オンラインとオフラインを融合した新たな教育手法を導入することで、学生の社会性・人間性を育む教育をより一層発展させていきます。

本章で確認した通り、本校には明確な教育理念と将来構想が存在します。この理念と構想が、次に続く具体的な学校運営の確固たる指針となっています。

基準2 学校運営-----

効果的な学校運営は、教育理念を具体的な教育成果へと転換するための組織的基盤です。ガバナンスの透明性、事業計画の戦略性、そして人的資源管理の質が、教育の質と学校全体のパフォーマンスを直接的に左右します。本章では、本校の運営体制が理念の実現に向けて機能的かつ効率的に構築されているかを検証します。

●点検項目2-2 運営方針

1. 評価観点概要

学校の運営方針を評価する際のポイントは、以下の通りです。

- ・運営方針の文書化と明確化: 運営方針が文書として明確に定められているか。
- ・理念・目標との整合性: 運営方針が、学校の理念、目標、事業計画と整合性が取れているか。
- ・教職員への周知と浸透度: 運営方針が教職員に周知され、組織内に浸透しているか。

2. 評価

本校の理念に基づき、「学生が十分に学べる」環境づくりを目標とした運営方針が明確に定められています。この方針は、年度初めの全教職員教育全体会議において十分に説明され、全教職員への周知

が図られています。主任会議や学科会議もこの運営方針への理解を基に実施されており、学校運営の基盤となっています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

運営方針は全教職員に周知されているものの、各組織の現場レベルへの浸透は十分とは言えない状況です。今後は、業務システムの改善や計画的な人材育成を通じて、方針が具体的な業務に反映される度合いを高め、組織全体の実行力を強化していく方針です。

●点検項目2-3 事業計画

1. 評価観点概要

事業計画の評価観点は、以下の通りです。

- ・中期および単年度の事業計画の策定: 中期（3～5年）および単年度の事業計画が策定されているか。
- ・予算、事業目標の明示: 事業計画に予算や具体的な事業目標が明記されているか。
- ・執行体制と進捗管理の明確化: 計画の執行体制、業務分担、進捗管理の方法が明確になっているか。

2. 評価

単年度の事業計画については、社会情勢や学生・業界のニーズを踏まえ、年度ごとに各部署で作成し、理事会の承認を得て適切に実行されています。事業計画は予算と密接に関連しており、各運営実施部署が状況を把握しながら計画に沿って執行しています。また、年度末には総括報告が行われるなど、計画・実行・報告の体制が整っています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

単年度の事業計画は適切に運用されている一方で、中・長期的な事業計画が未策定であることが大きな課題です。また、業務計画運営規則が形骸化しており、全体的な状況把握に問題が生じています。今後は、中・長期的な事業計画の策定と、それに伴う業務計画運営規則の改定を急務とし、より戦略的で一貫性のある学校運営を目指します。

●点検項目2-4 運営組織

1. 評価観点概要

運営組織の適切性を評価する観点は、以下の通りです。

- ・法人運営の適正性: 理事会、評議員会が寄附行為に基づき適正に運営されているか。
- ・学校運営組織の整備と役割分担の明確化: 事務および教学における組織が整備され、役割分担が明確になっているか。
- ・事務職員の資質向上への取り組み: 事務職員の意欲と資質向上のための取り組みが行われているか。

2. 評価

学校法人運営は「寄附行為」に基づき、理事会および評議員会が適切に開催され、適正に行われています。学校運営組織についても、組織規則等によって職務分掌が明確に定められています。特に、管理職による定期的な運営会議を通じて、業務の進捗状況や全体の状況把握に努め、組織運営の改善を図っています。また、事務職員に対しては、学外の各種研修への参加を促すなど、資質向上への取り組みも行っています。

〔評定〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

一部の会議において議事録の作成が徹底されていない点や、組織運営に関わる事務職員の確保が、教育職員に比して勤続年数が比較的短い傾向にあるため、困難であるという課題が認識されています。今後は、全ての会議における議事録作成を徹底し、意思決定プロセスの透明性を確保します。また、職務内容の見直しによる業務の簡素化を進め、意欲ある人材の確保と育成に一層注力してまいります。

●点検項目2-5 人事・給与制度

1. 評価観点概要

人事・給与制度の評価観点は、以下の通りです。

- ・採用基準・手続きの明確化と適切な運用: 採用に関する基準や手続きが規程で明確化され、適切に運用されているか。
- ・給与・昇任基準の整備: 給与支給や昇任・昇給に関する基準が整備され、適切に運用されているか。
- ・人事考課制度の明確化と適切な運用: 人事考課制度が規程で明確化され、適切に運用されているか。

2. 評価

採用基準・採用手続き、および給与支給に関する規則は明確に定められており、適切に運用されています。採用においては人間性、社会性、専門性を重視し、必要に応じて外部広報も活用しています。人事考課制度については、自己分析と業務分析に対する客観的評定制度として位置づけられ、規則に基づき運用されています。

〔評定（平均）〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

近年の在籍者数減少は、計画的な人材確保を困難にするだけでなく、既存の賃金制度に歪みを生じさせています。加えて、長年運用されてきた人事考課制度が現状にそぐわなくなりつつあることも相まって、人事システム全体の見直しが急務です。現在策定中の中・長期構想において、これらの課題を統合的に解決し、学校の将来像と連動した持続可能な人事・給与システムを構築する必要があります。

●点検項目2-6 意思決定システム

1. 評価観点概要

意思決定システムの評価観点は、以下の通りです。

- ・意思決定システムの整備: 教務・財務等の事務処理において、効率的な意思決定システムが整備されているか。
- ・意思決定権限の明確化: システムにおいて、意思決定の権限が明確に定められているか。

2. 評価

前年度に実施した組織改編により、業務量の偏りが一定程度改善されました。これにより、意思決定の迅速化が図られ、行事やイベント等を含む各種業務が以前よりも効率的に進められるようになるとという具体的な成果が見られています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

組織改編による改善は見られたものの、全職員が能力を最大限に発揮できる組織にはまだ至っていません。今後は、各部署の役割と情報共有の仕組みをさらに明確化することで、組織全体のパフォーマンスを向上させ、引き続き意思決定システムの改善を進めていく方針です。

●点検項目2-7 情報システム

1. 評価観点概要

情報システムの評価観点は、以下の通りです。

- ・学生情報管理・業務処理システムの構築: 学生に関する情報管理や業務処理のためのシステムが構築されているか。
- ・システムの活用状況: 構築されたシステムが、タイムリーな情報提供や意思決定に活用されているか。
- ・メンテナンスとセキュリティ管理の適切性: システムのメンテナンスやセキュリティ管理が適切に行われているか。

2. 評価

アクティブディレクトリの導入により、ネットワークの整備とセキュリティ強化が進んでいます。これにより、これまで部署ごとに管理されていた情報システムの一貫性が向上しつつあります。システムのメンテナンスは専門業者に委託することで適切に実施されており、また、Google Gメールを活用した緊急連絡体制も構築され、安定した運用がなされています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

ネットワークの不具合や機器の故障時における対応に多少の問題が見られますが、これらは専門業者への委託を通じて対応しています。現状の体制を維持しつつ、業者との連携を密にすることで、問題発生時の対応をさらに迅速化し、安定したシステム運用に努めてまいります。

本章で述べたように、整備された学校運営体制は、理念に基づいた質の高い教育活動を展開するための重要な土台となっています。次の章では、この土台の上で展開される具体的な教育活動について詳述します。

基準3 教育活動-----

教育活動の質は、学生の学習体験の核心をなすものであり、本校の教育理念を具現化する最も直接的な手段です。優れたカリキュラム、効果的な教育方法、そして公正な評価システムが一体となって初めて、学生の成長を最大化することができます。本章では、教育の根幹をなすこれらの活動が、理念に沿って適切に設計・実施されているかを検証します。

●点検項目3-8 目標の設定

1. 評価観点概要

教育目標設定の評価観点は、以下の通りです。

- ・教育課程の編成・実施方針の明確化: 教育課程の編成方針や実施方針が、職業教育に基づいて明確に定められているか。
- ・学科・修業年限に応じた教育到達レベルの明示: 各学科の修業年限に応じて、目標とする教育到達レベルが学生に分かりやすく示されているか。
- ・資格取得を目指す学科における指導・支援体制の明確化: 資格取得を目標とする学科において、その意義や指導・支援体制が明確になっているか。

2. 評価

職業教育を基盤とした教育課程の編成・実施方針が、規則によって明確に定められています。各学科の修業年限は、業界の状況と育成すべき技術・知識を勘案して設定されています。学生に対しては、履修科目一覧や就学案内を通じて、修得すべき内容や教育到達レベルを具体的に明示しています。また、資格取得を目指す学科においては、指導体制も整備されており、学生が目標を達成するための環境が整っています。

[評定] 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

デザイン関連の科目においては、目標とする到達レベルを数値などで客観的に明示することが難しいという分野特有の課題があります。この課題に対し、今後は学科主任による研究会などを通じて、技術内容と知識内容について、より客観的に標準化し、評価や比較ができるような指標の研究を重ねていく方針です。

●点検項目3-9 教育方法・評価等

1. 評価観点概要

教育方法・評価等の評価観点は、以下の通りです。

- ・教育目的・目標に沿った教育課程の編成: 教育課程が、講義・演習・実習等を適切に配分し、目的・目標に沿って編成されているか。
- ・カリキュラムへの外部意見の反映: 教育課程の編成や改定において、卒業生や関連業界からの意見を聴取・反映しているか。
- ・キャリア教育の実施と効果測定: キャリア教育が体系的に実施され、その効果について卒業生等か

ら意見を聴取しているか。

- ・授業評価の実施と授業改善への活用: 学生による授業評価を実施し、その結果を教員にフィードバックして授業改善に繋げているか。

2. 評価

職業実践教育の視点に立ち、専門科目、必修・選択科目を適切に配分した教育課程が編成されています。各科目的教授要綱（シラバス）を作成し、授業内容の標準化と質の担保を図っています。また、学生による授業評価を年2回実施し、その結果を教員にフィードバックすることで、継続的な授業改善に努めています。キャリア教育に関しても、年間2回のキャリアガイダンスを実施するなど、体系的な取り組みを行っています。

〔評定（平均）〕 3.3

3. 改善または発展・向上へのビジョン

教育課程の編成過程における情報の収集・分析から決定に至るまでの記録整備が不十分である点、また、関連機関や卒業生からの意見聴取、授業評価における業界との連携が不足している点が課題として認識されています。これらの課題に対し、今後は専門の委員会を設置するなど具体的な体制づくりを行い、外部の意見をより体系的に収集・分析し、教育の質向上に繋げていくビジョンを描いています。

●点検項目3-10 成績評価・単位認定等

1. 評価観点概要

成績評価・単位認定の評価観点は、以下の通りです。

- ・成績評価・修了認定基準の明確化と適切な運用: 成績評価や修了認定に関する基準が学則等で明確に定められ、学生・教員に周知の上、適切に運用されているか。
- ・学生の作品・技術発表における成果の把握: コンテスト受賞など、学生の学外活動における成果を把握し、評価に反映させる体制が整っているか。

2. 評価

成績評価の基準については、学則に明確に規定されており、就学案内を通じて学生および教員に周知されています。また、学生のコンテスト受賞状況や研究業績などは「活動報告書」に記録し、学籍記録に反映させるなど、学外での成果を積極的に把握し、学生の評価や進路指導に活用する体制が整っています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現状の成績評価・単位認定に関する体制は適切に運用されており、特に課題は認識されていません。今後は、デザイン分野において資格取得と同等以上に重要視されるコンテスト受賞歴など、多様な成果の把握と活用を継続的に推進し、学生一人ひとりの成長を多角的に評価してまいります。

●点検項目3-11 資格・免許の取得の指導体制

1. 評価観点概要

資格取得指導体制の評価観点は、以下の通りです。

- ・教育課程における目標資格の明確な位置づけ: 取得を目指す資格・免許が、教育課程の中で明確に位置づけられているか。
- ・資格取得のための具体的な指導・支援体制の整備: 授業に加えて、対策講座の開講など、具体的な・指導・支援体制が整備されているか。

2. 評価

目標とする資格はカリキュラム上で明確に位置づけられており、履修科目一覧を通じて学生に明示されています。資格取得に向けた指導は、通常の授業に加えて対策講座を設けるなど、手厚い支援体制を構築しています。これにより、不合格者や再受験者に対してもきめ細やかなフォローが可能となっています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現在の資格指導体制は有効に機能していますが、社会や業界のニーズは常に変化しています。今後は、現在の取得目標資格を定期的に再検討し、学生のキャリア形成にとってより有利となる新規資格の導入を積極的に調査・研究していく方針です。そのために、関連業界や卒業生からの情報収集を一層強化してまいります。

●点検項目3-12 教員・教員組織

1. 評価観点概要

教員・教員組織の評価観点は、以下の通りです。

- ・資格・要件を備えた教員の確保: 授業科目を担当するために必要な能力・資質を備えた教員を確保しているか。
- ・教員の資質向上への組織的な取り組み: 教員の専門性や教授力を向上させるための研修計画や支援

体制が整備されているか。

- ・分野毎の教員体制と連携体制の整備: 分野ごとに必要な教員体制が整備され、専任・非常勤教員間の連携が図られているか。

2. 評価

授業科目を担当する教員に求める能力・資質は明確であり、採用時に必要な要件を確認しています。教員の教授力については、自己点検・評価や学生による授業評価を通じて把握し、改善に繋げています。また、各種研修への参加を奨励するとともに、教育会議や学科連絡会を通じて専任・非常勤教員間の連携・協力体制を構築し、組織的な教育力向上に努めています。

〔評定〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

中期または長期的な事業計画に基づいた、戦略的な教員の採用・配置計画の策定が今後の大きな課題です。また、教員の資質向上やキャリア開発に対する組織的な支援が不足している点も否めません。今後は、校内に調査委員会を設置するなどして現状を正確に把握し、必要な予算計画を立てた上で、教員の能力開発を体系的に支援する仕組みを構築してまいります。

本章で詳述した質の高い教育活動は、次に示す学生一人ひとりの具体的な学修成果に直結しています。次の章では、これらの教育活動がもたらす成果を検証します。

基準4 学修成果

学修成果は、教育活動の有効性を測る客観的な指標です。就職率や資格取得率といった具体的なデータは、学生の成長と社会への貢献度を可視化するものであり、教育の質を社会に示す上で極めて重要です。本章では、本校の教育活動が、学生の確かな学修成果として結実しているかを多角的に評価します。

●点検項目4-13 就職率

1. 評価観点概要

就職率向上の取り組みを評価する観点は、以下の通りです。

- ・就職活動状況の把握: 学生一人ひとりの就職活動の状況を的確に把握しているか。

- ・専門分野への就職状況の把握: 専門分野と関連する業界への就職状況を分析しているか。
- ・関連業界との連携: 就職セミナーの共催など、関連業界との連携が図られているか。

2. 評価

保育こどもデザイン学科においては就職率100%を達成するなど高い水準を維持していますが、デザイン分野においては、数値上は高い就職率であっても、専門性を鑑みると内容には満足できない点があるのが実情です。この現状に対し、在校中の進路調査を隨時実施し、卒業後も継続して支援を行うなど、学生一人ひとりに対して柔軟かつ粘り強いサポート体制を構築しています。専門職以外の業種についても、本人の希望に応じてきめ細やかに対応しています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

近年の就職活動は、多様な課題に直面しています。これらを大別すると、第一に求人の多様化、雇用体系の変化、オンライン応募への移行といった市場構造の変化への対応、第二に学生自身の求職意識の喪失やメンタル面の弱さといった就職準備段階での課題が挙げられます。これらの課題に対応するため、オンラインでの就職活動へのサポートを強化するとともに、各学科との連携を密にした早期指導体制を構築します。さらに、実務経験者による指導機会を増やすなど、多角的な改善策を講じ、学生の希望進路実現を力強く支援してまいります。

●点検項目4-14 資格・免許の取得率

1. 評価観点概要

資格取得率向上の取り組みを評価する観点は、以下の通りです。

- ・資格取得率に関する目標設定: 各学科の特性に応じた資格取得の目標を設定しているか。
- ・授業を補完する学習支援の取り組み: 特別講座やセミナーの開講など、授業を補完する学習支援が行われているか。
- ・指導方法の改善: 合格実績を分析し、指導方法の改善に繋げているか。

2. 評価

保育こどもデザイン学科における国家資格「保育士」の取得をはじめ、デザイン分野でのA・F・T色彩検定、ホテル観光学科における特定技能試験、留学生向けの日本語能力試験など、各学科の専門性と学生のキャリアプランに応じた資格取得を積極的に推進しています。これらの資格は、学生の専門性を証明し、就職活動において大きな強みとなっています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現在の取り組みを継続・評価しつつ、本校の教育内容との関連性を精査しながら、学生の就職にさらに有利となる新たな検定や資格を研究・導入していく必要があります。特に、留学生に対する特定技能試験や日本語能力試験（JLPT）のサポート体制については、未取得者への個別対応を含め、一層の強化が求められます。

●点検項目4-15 卒業生の社会的評価

1. 評価観点概要

卒業生の社会的評価を把握するための評価観点は、以下の通りです。

- ・卒業後の実態調査: 卒業生の就職先を訪問するなど、卒業後の実態を調査・把握しているか。
- ・コンテスト受賞状況や研究業績の把握: 卒業生のコンテスト受賞状況など、社会での活躍を把握しているか。

2. 評価

本校は創立67年となる伝統校であり、これまで多くの卒業生がデザイン業界をはじめとする各分野で活躍し、高い社会的評価を得ています。キャリアサポート室が窓口となり、教職員と連携して在校生および卒業生の公募展への出品などを積極的に支援しており、入賞実績も多数あります。これらの活躍は、本校の教育の質の高さを証明するものです。

〔評定〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

転職後の卒業生や、コロナ禍で来校機会が減少した卒業生の情報が把握しづらいという課題があります。この課題に対し、卒業生校友会である「NDS会」との連携を一層強化するとともに、メールによる現状報告の呼びかけや、学校展などのイベント開催時に情報収集を徹底するなど、より多くの卒業生の活躍を把握・共有するための具体的な方策を講じてまいります。

本章で示した優れた学修成果は、決して学生個人の努力のみによるものではありません。それは、次に詳述する、本校の手厚い学生支援体制によって力強く支えられています。

基準5 学生支援

学生一人ひとりが学業に専念し、人間的に成長するためには、学問的な支援だけでなく、進路、経済、心身の健康といった多岐にわたるニーズに応える包括的な支援体制が不可欠です。充実した学生支援は、学生の満足度と定着率を高め、ひいては学修成果の向上にも繋がる重要な基盤です。本章では、本校の学生支援体制が総合的に機能しているかを検証します。

●点検項目5-16 就職等進路

1. 評価観点概要

進路支援体制を評価する観点は、以下の通りです。

- ・進路支援のための組織体制: キャリアサポート室など、進路支援を専門に行う組織が整備されているか。
- ・学内連携体制: 担任教員と就職部門などが密に連携する体制が構築されているか。
- ・具体的な就職指導の実施: 就職セミナーや個別相談など、実践的な指導が行われているか。

2. 評価

キャリアサポート室、専門カウンセラー、各学科教員が緊密に連携する包括的な支援体制が構築されており、学生の進路実現に向けた本校の強いコミットメントを体現しています。校内の企業説明会やキャリアガイダンスを定期的に実施するだけでなく、履歴書の書き方指導や個別面接対策といった、学生一人ひとりのニーズに応じた実践的な指導が体系的に行われており、高く評価できます。

[評定] 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

デザイン分野をはじめ、分野ごとに異なる業界の最新情報や採用レベルを正確に把握し続けることが課題です。これに対し、学科担当者との連携をさらに密にし、就職支援WEBページやメールマガジンなどを活用した情報共有を強化します。また、外部の専門機関との連携を拡大するなど、より高度で専門的な支援体制を構築し、変化の激しい採用市場に的確に対応してまいります。

●点検項目5-17 中途退学への対応

1. 評価観点概要

中途退学への対応を評価する観点は、以下の通りです。

- ・中途退学の要因・傾向の把握: 中途退学者の数、要因、傾向などを正確に把握しているか。
- ・学内の連携体制: 問題を抱える学生に対し、学内で連携して対応する体制があるか。
- ・特別指導体制の有無: 退学に結びつきやすい心理面・学習面の問題に対し、特別な指導体制があるか。

2. 評価

カウンセラー、学科主任、学科担任が緊密に連携し、日常的な指導と早期の緻密なケアを実施することで、中途退学率を低く抑えている実績は、高く評価できます。また、月別の在籍数一覧表を作成し、退学者の推移を正確に把握することで、迅速な対応と傾向分析を可能にしています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現状の個別対応が大きな成果を上げていることは事実ですが、これを個別の問題としてではなく、学校全体で取り組むべき重要な経営課題として捉える必要があります。今後は、退学率低減に関するより明確な目標を設定し、全教職員が一体となって対策を講じていくことで、一人でも多くの学生が卒業を迎えるよう、さらに一段高い視点での改善を目指します。

●点検項目5-18 学生相談

1. 評価観点概要

学生相談体制の評価観点は、以下の通りです。

- ・相談に関する組織体制と環境整備: 専門カウンセラーの配置や相談室の設置など、学生が安心して相談できる組織・環境が整備されているか。
- ・卒業生や留学生への対応: 卒業生や、特別な配慮が必要な留学生からの相談にも適切に対応しているか。
- ・相談記録の適切な保存と活用: 個人情報に配慮しつつ、相談記録を適切に保存し、支援に活用しているか。

2. 評価

カウンセリングルームおよびキャリアサポート室を設置し、専門的視点を持つ担当者が学生の多様な相談に応じる体制が確立されています。特に、留学生に対しては専門知識を持つ職員が配置され、学業だけでなく生活基盤に関わる相談にも対応しています。相談記録は個人情報に最大限配慮し、施錠された場所で厳重に保管されており、適切な管理体制が構築されています。

〔評定〕 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現状の個別対応に留まらず、今後はより専門的で広範な役割を担う「総合的な学生支援」へと進化させる必要があります。具体的には、問題が発生する前の予防教育の実施や、教職員に対するコンサルテーション、学生支援プログラムの開発への貢献などが求められます。また、留学生の日本文化への適応支援や、全教職員のカウンセリングスキル向上も、今後の重要な課題として取り組んでまいります。

●点検項目5-19 学生生活

1. 評価観点概要

学生生活支援の評価観点は、以下の通りです。

- ・経済的支援体制: 学校独自の奨学金や学費減免制度など、経済的支援体制が整備されているか。
- ・健康管理体制: 定期健康診断の実施や保健室の設置など、学生の健康を管理・支援する体制があるか。
- ・生活環境支援と課外活動支援: 学生寮の紹介や、クラブ活動など課外活動への支援が行われているか。

2. 評価

日本学生支援機構など公的奨学金の利用支援に加え、本校独自の学資支援制度や、学費の延納・分納制度など、多様な経済的支援策が整備されています。健康管理面では、年1回の定期健康診断の実施と保健室の設置により、学生の心身の健康をサポートしています。また、専門業者と提携した学生寮の紹介も行っており、学生が安心して学業に専念できる生活基盤を多角的に支援しています。

[評定（平均）] 3.4

3. 改善または発展・向上へのビジョン

各支援策をさらに充実させるため、在校生向けの独自奨学金制度の創設を検討します。また、学費滞納者へのより早期の対応、校医が常駐していない体制を補うためのフォロー強化、活動が少ないクラブ活動への支援強化など、よりきめ細やかな支援体制の構築を目指します。

●点検項目5-20 保護者との連携

1. 評価観点概要

保護者との連携体制を評価する観点は、以下の通りです。

- ・教育活動に関する情報提供: 保護者通信などを通じて、学校の教育活動に関する情報を提供してい

るか。

- ・個人面談等の機会提供: 保護者との個人面談の機会を設け、適切に対応しているか。
- ・緊急時の連絡体制: 緊急時において、保護者と迅速に連絡が取れる体制が確保されているか。

2. 評価

本校では、集団的な保護者会よりも個別面談を重視しています。学部長、学科主任、担任、カウンセラーなどが連携し、学生の状況に応じて保護者への連絡や面談を随時実施しています。また、学校独自のメールシステムによる緊急連絡体制を確保しているほか、保護者通信を発行し、学校の現状を定期的に伝える努力も行っています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現在は個別の対応を重視し、保護者会は実施していませんが、保護者同士の交流や学校への理解を深める機会として、その有効性も認識しています。今後は、他校の事例なども参考に情報収集を行い、保護者会の実施についても前向きに検討していく方針です。

●点検項目5-21 卒業生・社会人

1. 評価観点概要

卒業生・社会人支援の評価観点は、以下の通りです。

- ・卒業生への支援体制: 同窓会組織があり、再就職支援など卒業後もサポートする体制が整っているか。
- ・産学連携による再教育プログラム: 社会人向けの再教育プログラムを開発・実施しているか。
- ・社会人学生の受け入れと支援環境: 社会人学生を受け入れ、学習を支援する環境が整備されているか。

2. 評価

卒業生で組織される校友会「NDS会」が活発に活動しており、卒業生の相互交流や情報交換を促進するフォローアップ体制が有効に機能しています。また、社会人の学び直し支援として、保育士資格を取得できる職業訓練コースを設置し、多くの社会人の再就職を支援している実績は高く評価できます。卒業生に対して、制作活動のための施設貸出も行っており、生涯にわたる支援を提供しています。

[評定（平均）] 3.7

3. 改善または発展・向上へのビジョン

卒業後のキャリアアップを目的とした講座や研究活動への支援は未実施であり、今後の課題です。校友会と共同での機会創出を提案するとともに、インターネットを活用した卒業生の情報管理システムの導入を検討します。また、職業訓練生の雇用条件について、受け入れ先企業への働きかけを強化するなど、支援体制をさらに拡充していくビジョンを持っています。

本章で述べた充実した学生支援は、安全で快適な教育環境という物理的な土台があつてこそ、その効果を最大限に発揮します。次の章では、その教育環境について検証します。

基準6 教育環境

安全で機能的な施設・設備は、質の高い教育を提供する上での物理的基盤です。学生の学習意欲や創造性を引き出し、安心して学校生活を送るためには、学習環境の整備が不可欠な要素となります。本章では、本校の施設・設備、学外実習体制、そして防災・安全管理体制が適切に整備・運用されているかを評価します。

●点検項目6-22 施設・設備等

1. 評価観点概要

施設・設備の評価観点は、以下の通りです。

- ・教育上の必要性への対応と充実度: 各学科の専門教育に必要な施設・設備（実習室、機材等）が充実しているか。
- ・学生の学習支援や休憩スペースの確保: 図書資料室や学生ホールなど、学生の自学自習や休憩のためのスペースが確保されているか。
- ・日常的な維持管理と将来的な更新計画: 施設・設備の日常的な点検・補修が行われ、将来的な改修・更新計画が立てられているか。

2. 評価

一般教室に加え、コンピューターラボ、スタジオ、図書資料室、ピアノ室、ホテル実習室など、各学科の多様な学習活動に対応する専門的な施設・設備が整備されています。学生が快適に過ごせるよう、学生ホールなどの休憩スペースも確保されています。また、手洗い設備の自動化や洋式トイレの

設置など、衛生管理への配慮もなされています。卒業生への施設提供も行っており、地域への貢献にも繋がっています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

本校の最大の課題は、建物の老朽化です。耐震診断は実施済みであり、安全性は確認されていますが、具体的な建替えや大規模な補強工事の計画は今後の検討事項となっています。当面は、限られた予算の中で計画的な維持・補修に努め、学生が安全かつ快適に学べる環境を維持していくことが現実的な方針となります。

●点検項目6-23 学外実習、インターンシップ等

1. 評価観点概要

学外実習等の実施体制を評価する観点は、以下の通りです。

- ・教育課程上の位置づけの明確化: 学外実習等が、教育課程の中で必須科目などとして明確に位置づけられているか。
- ・実施要綱・マニュアルの整備と運用: 実習の目的や手順を定めた実施要綱やマニュアルが整備され、適切に運用されているか。
- ・実習機関との連携と教育効果の確認: 実習機関との連携が密に行われ、実習の教育効果が確認されているか。

2. 評価

保育学科と観光学科においては、学外実習が必須科目として教育課程上に明確に位置づけられています。その他の学科においても、インターンシップ説明会を実施するなど学生の参加を積極的に促進しており、卒業後の就職に繋がった実績もあることから、教育効果の高い取り組みとして推進しています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

授業期間中にインターンシップを実施する場合、学生の出席や成績評価との調整が難しいという課題があります。また、受け入れ先の選定も常に課題となります。これらの問題に対し、企業側と成績評価に関する調整を行ったり、学生からの報告書による評価を取り入れたり、実習時期を再検討するなど、本校の教育システムとのバランスを取りながら、より多くの学生が参加できるよう柔軟に取り組んでいく方針です。

●点検項目6-24 防災・安全管理

1. 評価観点概要

防災・安全管理体制の評価観点は、以下の通りです。

- ・防災計画・マニュアルの整備と訓練の実施: 災害発生時のマニュアルが整備され、全校的な避難訓練が定期的に実施されているか。
- ・施設・設備の安全対策: 建物の耐震化や、備品の転倒防止策が講じられているか。
- ・授業中や学外実習における安全管理体制: 授業や学外実習における学生の安全を確保するための体制が整っているか。

2. 評価

災害時・地震マニュアルを作成し、全教職員および全学生に配布しています。また、年1回の消防避難訓練を全校で実施し、防災意識の向上に努めています。AEDの設置、全学生の傷害保険への加入、消防設備の定期点検、実習で使用する危険物薬品の厳重な保管など、多岐にわたる安全対策が講じられており、学生の安全確保に万全を期しています。

〔評定〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現状、年1回実施している避難訓練を、今後は消防と地震を想定した年2回の実施へと拡充する必要があると考えています。また、マニュアルの内容を常に最新の状況に合わせて見直し、全教職員を対象とした救急救命講習の受講を促進するなど、ハード・ソフト両面での継続的な改善と、全構成員の防災意識の向上が今後の重要な課題です。

本章で述べたように、安全で機能的な教育環境は、本校の魅力を高め、全国から意欲ある学生を惹きつけるための重要な要素となっています。次の章では、その学生募集の取り組みについて詳述します。

基準7 学生の募集と受け入れ-----

学生募集と入学選考は、学校の教育理念に合致した多様な学生を確保し、教育の活性化と持続可能な学校経営を実現するための戦略的な活動です。適切な募集活動と公正な選考プロセスを通じて、本校で学ぶ意欲と適性を持つ学生を迎えることは、教育の質を保証する第一歩となります。本章では、本校の学生募集と受け入れに関する活動が、適切かつ効果的に行われているかを検証します。

●点検項目7-25 学生募集活動

1. 評価観点概要

学生募集活動の評価観点は、以下の通りです。

- ・高等学校等への情報提供: 高等学校等を訪問し、進学説明会に参加するなど、積極的な情報提供を行っているか。
- ・募集活動の適切性: 専修学校団体の自主規制を遵守し、誇大な表現を避け、正確な情報提供を行っているか。
- ・体験入学等の工夫と多様な選考方法の導入: オープンキャンパスの内容を工夫し、志望者の状況に応じた多様な選考方法を導入しているか。

2. 評価

業者委託により年間200校ほどの高等学校を訪問しているほか、会場説明会への参加、年間28回ほどに及ぶオープンキャンパスの実施など、積極的な学生募集活動を展開しています。入学案内やWebサイトにおいては、就職率や学費について正確な情報を提供することを徹底しており、専修学校団体の自主規制を遵守した適切な活動を行っています。また、来校、電話、メール、LINEなど多様なチャネルで志願者からの相談に丁寧に対応する体制が整っており、特に近年増加している留学生への対応も強化しています。

[評定] 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

オープンキャンパスへの動員を強化しているものの、参加率が芳しくないという課題があります。これに対し、ターゲット層を明確にした上で、SNS、特に短尺動画コンテンツを活用した訴求を強化します。また、体験型プログラムの内容をさらに充実させるとともに、オンライン個別相談と組み合わせることで参加のハードルを下げるなど、多角的なアプローチで参加者増を目指す具体的な改善計画を推進しています。

●点検項目7-26 入学選考

1. 評価観点概要

入学選考の評価観点は、以下の通りです。

- ・入学選考基準の明確化と適切な運用: 入学選考の基準や方法が規程で明確に定められ、適切に運用されているか。
- ・合否判定における公平性の確保: 合否判定において、客觀性と公平性を確保するための体制が整備

されているか。

- ・入学者データの蓄積と授業改善への活用: 入学者の傾向を把握し、そのデータを授業方法の検討などに活用しているか。

2. 評価

総合型選抜、推薦入学、一般入学の3つの出願区分を設け、それぞれの特性に応じた書類審査や面接審査により、公平な選考を実施しています。特に総合型選抜では、面接を通じて本校が求める人物像とのマッチングを確認し、入学者とのミスマッチを防ぐよう配慮しています。留学生に対しても、面接とレポート提出を課すことで、日本語能力や本校での学習意欲を丁寧に確認する選考プロセスを実践しています。

[評定（平均）] 3.5

3. 改善または発展・向上へのビジョン

一部の高等学校において、本校の総合型選抜への理解が十分に得られていない現状があります。また、入学選考時に得られた学生の情報を、入学後の授業担当者へ効果的に引き継ぐ仕組みが不十分であるという課題も認識しています。今後は、本校の総合型選抜が「学び」を重視した選考方法であることを示すことで高校側の理解を促すとともに、入学者データをより効果的に学内で共有し、個々の学生に合わせた授業方法の調整に活用していく改善ビジョンを持っています。

●点検項目7-27 学納金

1. 評価観点概要

学納金の評価観点は、以下の通りです。

- ・経費内容に対応した学納金の算定: 教育内容やサポート体制に見合った、妥当な学納金が算定されているか。
- ・学納金水準の把握と徴収金額の明示: 他校の水準を把握し、学費以外の費用も含めて徴収する全金額を募集要項等に明示しているか。
- ・入学辞退者への適正な取り扱い: 文部科学省通知の趣旨に基づき、入学辞退者への授業料返還が適切に行われているか。

2. 評価

学納金は、本校の充実した教育内容やサポートシステムを考慮した上で、社会情勢や他校の水準も参考にしながら、妥当な金額を設定しています。教材費など学費以外の費用についても、その全てを募

集要項に分かりやすく明示しており、透明性を確保しています。また、入学辞退者への授業料返還規定も、文部科学省通知の趣旨に基づき募集要項に明記し、適切に運用されています。

[評定] 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

学費については妥当と考えていますが、その内訳や目的について、保護者や学生により理解しやすい説明が必要であるという課題があります。また、不慮の事故や災害、留学生のビザ発給問題など、特別な事情を持つ入学辞退者への対応を具体的に検討し、手続きの早期化を指導するなど、今後さらにきめ細やかな対応を目指す方針です。

安定した学生募集と適正な学納金収入は、学校の健全な財務基盤を支える根幹です。次の章では、教育活動全体を支える財務状況について検証します。

基準8 財務

健全な財務基盤は、教育の質を維持・向上させ、中長期的な学校の発展ビジョンを実現するための生命線です。安定した財政なくして、教育環境の整備、優秀な教職員の確保、そして学生への手厚い支援は実現できません。本章では、本校の財務が健全かつ持続可能な状態にあるか、そしてその情報が適切に管理・公開されているかを検証します。

●点検項目8-28 財務基盤

1. 評価観点概要

財務基盤の安定性を評価する観点は、以下の通りです。

- ・中長期的な収入と支出のバランス: 応募者数・入学者数の推移を把握し、収入と支出のバランスが取れているか。
- ・財務諸表に基づく財務分析の実施: 貸借対照表や収支計算書に基づき、財務状況の分析を行っているか。
- ・人件費比率等のコスト管理の適切性: 人件費比率などの主要な財務数値を把握し、適切なコスト管理が行われているか。

2. 評価

毎年度、定員充足率や各種財務数値を分析・把握し、経営状況のモニタリングを行っています。近年、収入に対する人件費比率が高まっているという課題に対し、授業の効率化やカリキュラムの見直しに着手し、人件費の適正化を進めています。また、その他の経費についてもコスト管理や分析を行い、経費節減に努めるなど、具体的な経営努力を行っています。

〔評定（平均）〕 2.5

3. 改善または発展・向上へのビジョン

近年の入学者数減少により、支出超過が続いているという厳しい財務状況にあります。財務基盤の安定化には、入学者の確保が最重要課題であると認識しています。今後は、広報戦略の強化による入学者確保を最優先課題とし、それと並行して、経費の最小化と継続的な人件費の見直しを進め、収支バランスの改善を図る必要があります。

●点検項目8-29 予算・収支計画

1. 評価観点概要

予算・収支計画の評価観点は、以下の通りです。

- ・教育目標や事業計画との整合性: 予算編成が、学校の教育目標や事業計画と整合性が取れているか。
- ・予算の編成・決定過程の明確化: 予算の編成過程および決定過程が明確になっているか。
- ・予算の適正な執行管理とチェック体制: 予算が規程に基づき適正に執行され、チェック体制が整備されているか。

2. 評価

単年度予算については、各部門から提出される業務計画に基づいて編成され、本校の経理規則に沿って計画通りに執行されています。収入状況に応じた予算執行を徹底しているため、予算と決算の間に大きな乖離は生じておらず、健全な予算管理が行われています。

〔評定（平均）〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

単年度予算の運用に問題はないものの、学校の将来を見据えた中期計画が策定されていないという構造的な課題があります。今後は、先に述べた中期的な事業計画を策定し、それに基づいた戦略的かつ有効な予算活用を目指す必要があります。

●点検項目8-30 監査

1. 評価観点概要

監査の適正性を評価する観点は、以下の通りです。

- ・私立学校法及び寄附行為に基づく監査の実施: 法令および寄附行為に基づき、監事による適正な監査が実施されているか。
- ・監査報告書の作成と理事会への報告: 監査後に監査報告書が作成され、理事会等に適切に報告されているか。

2. 評価

私立学校法および本校の経理規則に基づき、監事2名による監査が、定められた期間内に毎年適切に実施されています。監査後には、監事より監査報告書が作成・提出されており、適正な監査手続きが確立されています。

[評定] 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

規則通りに監査は適正に実施されており、現状で特に課題は認識されていません。今後も引き続き、法令等に基づいた厳正な監査体制を維持してまいります。

●点検項目8-31 財務情報の公開

1. 評価観点概要

財務情報公開の評価観点は、以下の通りです。

- ・財務公開規程の整備と運用: 財務情報を公開するための規程が整備され、適切に運用されているか。
- ・公開が義務づけられている帳票の作成: 公開が義務づけられている財務帳票等が適切に作成されているか。

2. 評価

財務書類等閲覧規程が定められており、私立学校法に基づき、利害関係者から要求があった場合に財務情報を公開する体制および形式は整っています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現在の公開体制は、法に基づく最低限のものであり、これまで公開希望者がいなかったため、公開実績はありません。社会に対する説明責任を果たすという観点から、今後は学校ホームページへの掲載など、より積極的な情報公開の方法を検討していく必要があります。

財務の健全性は、学校運営の根幹をなす法令遵守という社会的責任と密接に関連しています。次の章では、学校運営全般における法令遵守の状況について検証します。

基準9 法令等の遵守

法令や各種基準の遵守は、社会的な信頼を得て教育活動を行うための絶対的な前提条件であり、学校のガバナンスと倫理観を示す根幹です。コンプライアンス体制の構築と、全構成員の意識向上は、学校の持続的な発展に不可欠です。本章では、本校が法令等を遵守し、社会から信頼される組織として運営されているかを検証します。

●点検項目9-32 関係法令、設置基準等の遵守

1. 評価観点概要

法令遵守体制の評価観点は、以下の通りです。

- ・関係法令・設置基準に基づく学校運営: 学校運営が、関係法令や専修学校設置基準等に基づき適正に行われているか。
- ・学校運営に必要な規則・規程等の整備: 学校運営に必要な各種規則・規程が整備され、適切に運用されているか。
- ・教職員・学生への法令遵守に関する研修・教育: 法令遵守に関する啓発活動や教育が、教職員・学生に対して行われているか。

2. 評価

各種規則・規程に基づき適正な学校運営が行われており、所轄庁への必要な諸届も適切に実施されています。また、法的な判断に迷う事案については、顧問弁護士に相談できる体制が整っており、コンプライアンスを確保するための基盤は整備されています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

近年の頻繁な法改正への迅速な対応、ハラスメント防止マニュアル等の未策定、そして非常勤教職員や学生に対する法令遵守の啓発活動が不十分である点が課題として挙げられます。今後は、規則の策定・改正を迅速に行う体制を強化するとともに、全構成員を対象とした法令遵守に関する教育を計画的に実施していく方針です。

●点検項目9-33 個人情報保護

1. 評価観点概要

個人情報保護対策の評価観点は、以下の通りです。

- ・個人情報保護に関する取扱方針・規程の整備: 個人情報の取り扱いに関する方針や規程が整備され、適切に運用されているか。
- ・データ管理におけるセキュリティ対策: 電磁記録や紙媒体の個人情報について、情報漏えいを防ぐためのセキュリティ対策が講じられているか。
- ・教職員・学生への啓発及び教育の実施: 個人情報保護に関する啓発・教育が、教職員や学生に対して行われているか。

2. 評価

個人情報保護に関する管理規則や学内内規を定めており、その運用は高く評価できます。具体的には、個人情報保護管理責任者を任命し、データ化された情報にはパスワードによるセキュリティ対策を、紙媒体の情報は二段階施錠が可能な場所で保管するなど、多層的な保護対策が講じられています。また、志願者に対して入学案内等で事前に利用目的を告知するなど、適切な取り扱いを徹底しています。

[評定] 4.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

現状の体制を維持しつつ、個人情報保護に対する意識を風化させないための継続的な啓発活動が重要です。また、各部署で個別に管理されている個人情報データを、セキュリティを確保した上でより効率的に管理するため、一元化に向けた検討を今後の課題として進めてまいります。

●点検項目9-34 学校評価

1. 評価観点概要

学校評価の取り組みを評価する観点は、以下の通りです。

- ・自己評価の実施体制と学校改善への活用: 定期的に自己評価を実施し、その結果を学校改善に活用

しているか。

- ・学校関係者評価の実施体制: 卒業生や業界関係者など、外部の視点を取り入れた学校関係者評価を実施する体制が整備されているか。
- ・評価結果の公表: 自己評価および学校関係者評価の結果を、ホームページ等で広く社会に公表しているか。

2. 評価

教育に関する自己点検・評価を年2回、各学期終了時に定期的に実施しており、その結果に基づき改善に取り組んでいます。これは、教育の質を維持・向上させるための重要な活動として定着しています。

〔評定〕 2.25

3. 改善または発展・向上へのビジョン

自己評価は実施しているものの、その実施に関する規程が未整備であること、評価結果の公表が学校関係者への開示に限定されていること、そして学校関係者評価がまだ準備段階に留まっていることが大きな課題です。今後は、専門の委員会を立ち上げて実施体制を固め、自己評価および学校関係者評価の実施と公表に関する学則・規程を速やかに定めるという具体的な改善計画を推進します。

●点検項目9-35 教育情報の公開

1. 評価観点概要

教育情報公開の評価観点は、以下の通りです。

- ・教育情報の積極的な公開: 学校の概要、教育内容、教職員に関する情報などを積極的に公開しているか。
- ・多様なステークホルダーへの公開方法: 学生、保護者、関連業界など、多様なステークホルダーに向けて適切な方法で公開しているか。

2. 評価

学校ホームページやSNS、保護者通信といった多様なメディアを活用し、学校の概要や教育内容、教職員に関する情報などを積極的に公開しており、社会に対する説明責任を果たす努力をしています。

〔評定〕 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

学生や保護者への情報公開は進んでいますが、関連業界への情報公開がまだ不十分であるという課題があります。業界との連携強化は本校の教育の質向上に不可欠であるため、これを学校広報の重要な一環と捉え、広報体制の中で情報公開の方法を検討・強化していく方針です。

法令遵守と、自己評価・情報公開への真摯な取り組みは、学校としての社会的責任を果たすための基盤です。この基盤の上に、次に述べる社会貢献活動が展開されます。

基準10　社会貢献・地域貢献-----

専門学校が持つ教育資源や専門知識を社会に還元することは、教育機関としての重要な使命の一つです。これらの活動は、学生にとっては実践的な学びの機会を深めることに繋がり、同時に、地域や社会全体の発展に寄与するものです。本章では、本校が教育機関としての社会的責任を果たすべく、多様な貢献活動に取り組んでいるかを検証します。

●点検項目10-36　社会貢献・地域貢献

1. 評価観点概要

社会・地域貢献活動および国際交流活動を評価する観点は、以下の通りです。

- ・産・学・行政・地域等との連携: 企業、行政、地域社会などと連携した教育プログラムや共同研究を実施しているか。
- ・学校施設・設備の地域開放: 学校の施設や設備を、地域住民や卒業生などに開放しているか。
- ・高等学校等への教育協力・支援: 高等学校等に対して、教員を派遣するなど教育協力を積極的に行っているか。
- ・海外教育機関との交流に関する方針: 海外の教育機関との交流に関する方針が定められているか。
- ・留学生の受け入れと情報発信: 留学生を積極的に受け入れ、海外に向けて教育内容などの情報発信を行っているか。

2. 評価

社会貢献に関する包括的な方針・規程は未整備であるものの、産学連携や官学連携をはじめとする個別の取り組みにおいて具体的な実績を重ねています。中でも、東京消防庁の依頼による家具転倒対策ポスターの制作は、学生が社会課題の解決にデザインの力で貢献する実践的な学びの機会となってお

り、継続的に実施しています。また、高等学校からの依頼に応じた講師派遣など、キャリア教育を通じた地域への教育協力も行っています。

一方、海外教育機関との組織的な交流は現時点では行っていませんが、留学生向け説明会への参加や日本語学校への訪問、公式ホームページでの情報発信を通じて留学生の受け入れを積極的に推進し、学内の国際化に寄与しています。

[評定（平均）] 2.5

3. 改善または発展・向上へのビジョン

これまでの社会・地域連携および国際交流の取り組みは、個別の実績に留まり、学校としての明確な方針・規程が十分に整備されていないことが課題です。今後は、これまでの活動実績を分析・整理し、その成果と課題を管理職会議等で検討した上で、社会貢献・地域貢献および国際交流に関する公式な方針・規程を策定し、組織的かつ戦略的な活動展開を目指します。あわせて、留学生の増加や学生の国際化の進展を踏まえ、海外教育機関との連携も視野に入れ、教育課程や学校活動に関する海外向け情報発信を強化することで、将来的な国際交流の基盤づくりを進めていきます。

●点検項目10-37 ボランティア活動

1. 評価観点概要

ボランティア活動支援を評価する観点は、以下の通りです。

- ・学校としての活動奨励: ボランティア活動を学校として奨励しているか。
- ・組織的な支援体制: 活動の窓口を設置するなど、組織的な支援体制があるか。
- ・活動実績の把握と評価: 学生の活動実績を把握し、適切に評価する仕組みがあるか。

2. 評価

学校に寄せられるボランティア募集の案内を校内の掲示板で随時告知するなど、学生への情報提供を行っています。活動は特定の学科や有志のグループ単位が中心となっており、学生の自発的な参加を促しています。

[評定] 3.0

3. 改善または発展・向上へのビジョン

学生の主体性を尊重するあまり、義務的にならないよう配慮している一方で、学生が学外で個人的に取り組んだ活動を把握・記録する仕組みがないという課題があります。今後は、学生からの自己申告制度を導入したり、個別面談の際に活動状況を聞き取ったりするなど、学生の自発的な社会貢献活動を可視化し、それを適切に評価・支援していくための仕組みづくりを検討してまいります。

4 令和6年度重点目標達成についての自己評価

令和6年度重点目標

1. 確かな学力を身につけるための教育内容の充実
2. キャリア教育の充実と社会への接続支援
3. 教育の質保証への取組み
4. 新型コロナウィルス感染症の取り組み

達成状況

1. 学力及び技術力強化のためのカリキュラムの改善と科目の点検を前年度から引き続き行い、学科の特徴を強く引き出し、仕組みとして演習科目に集約させる学習システムの構築を進めている。
2. 全学生に対して「キャリアガイダンス」を前期、後期に実施し、就職活動に臨む心構えやモチベーションの向上を図った。具体的には、個別面談、会社説明会、見学会などを実施した。また、产学共同プロジェクトやインターンシップへの支援については、学外実習も含め関係機関と連係して取り組んでいる。就職などにつながった実績もあるので教育効果は高い。今後も積極的に実施していきたい。
3. 教育の質保証に繋がる教員の資質向上については、学生による授業評価と結果分析を教員へフィードバックすることで、少しずつではあるが教員の資質向上へ繋げることができている。
4. 感染症等の状況に応じた感染対策等は規模を縮小したが引き続き実施し、学生や教職員の「安全」を確保している。また、オンライン授業の対応ができる柔軟な授業運営が可能な体制を継続している。

今後の課題

課題として、常勤講師と非常勤講師の役割検討や基幹人材の育成支援については、取り組みがまだ不足している。引き続き改善に向けて進めていきたい。

また、継続的に進めていく必要があるのが「卒業生の仕事情報の収集と学生の就職内定率のアップ」である。これは、専門学校の社会的役割として重要であることと、学生募集の改善や学校経営の安定にも繋がるためである。

全体にかかる課題としては各学科に、新しい教育人材を招聘することや、学内教育システムの再構築を並行して進め、学生の就職率アップに繋げていくことがある。そのためにも授業内容を各学生の理解度に応じて柔軟に対応できる仕組みの検討などを進める必要がある。

また、昨今急激に進化している生成AIは、どの分野においても活用の可能性が高くなっている状況であり、今後AIを活用できる人材が求められていくことが予想される。本校の教育の中で、どのように取り入れていくかの検討を早急に進め対応していきたい。